

～市民文化会館(姫神ホール)の練習利用にあたって～

お申込みいただいたご予約の変更・キャンセルは受け付けておりません。また、仮予約は受け付けておりませんので、ご利用日程をご確認いただいたうえでご予約ください。

【 開館時間・休館日 】

- 開館時間：午前9時から午後9時30分まで
- 休館日：月曜日（その日（元旦を除く）が祝日法による休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い祝日法による休日でない日）
12月29日から翌年の1月3日までの日

【 利用時間区分 】

- 午前：午前9時から正午まで
- 午後：午後1時から午後5時まで
- 夜間：午後5時から午後9時30分まで

この時間には、準備や後片付けに必要な時間も含まれます。

使用許可書に表示されている使用時間を超えての利用はできません。使用時間を超えて利用された場合、超過料金を頂く場合があります。

また、使用許可を受けた団体がその時間内に、他団体へ施設使用・後刻のための荷物の搬入等を許可することはできません。

【 利用の申し込み 】

- 予約は、ご利用3か月前の同日午前9時より、14日前までの受付とします。
（例：令和1年12月3日のご利用分は、令和1年9月3日の午前9時から受付。休館日の場合は、翌開館日の午前9時より受付開始。）
- 施設の仮予約やキャンセルはできませんのでご了承ください。
また、18歳未満(高校生含む)の方のみのお申込み、ご利用はできません。
- 施設利用料(設備品利用料除く)は、ご利用日前日までに当館事務室にてお支払いをお願いします。
なお納入された利用料は、館側の都合や非常災害時等、特別な事情がない限りお返しできません。

【 打ち合わせ 】

利用期日の10日前までに窓口担当員より、当日のご利用人数・利用設備品等をお電話にてお伺いさせていただきます。なお利用状況によっては、事前に舞台技術員との打ち合わせが必要となる場合がございますので、ご対応のほどお願いします。

【 部屋の利用にあたって 】

- 利用の開始時(入館)・終了時(後片付け完了)には、事務室にお立ち寄りください。
また、ご利用終了まで責任者は必ずホール内に待機してください。
- 利用許可時間外は安全管理上、ホールへの出入りはできません。
- 図書館隣接のため、9時から18時まではホワイエで音出しのある練習はできません。
- 舞台上にて火気・水の使用はできません。また、水濡れや泥が付いた履物で舞台上に上がらないでください。
- 利用が終わった時は、施設設備・器具類は利用前の状態に戻してください。
- 施設の利用又は設備の取扱い等は丁寧をお願いします。万が一施設または備品の破損・汚損があった場合は、事務室に連絡のうえ原状復帰してください。
- 許可なく所定の場所以外に付属設備・備品を持ち出さないでください。
- 施設敷地内、全面禁煙です。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 飲食は定められた場所をお願いします。
- 許可なくポスターやチラシなどの配布や掲示はしないでください。
- 騒音・暴力等、他人に迷惑をかけないようにご注意ください。

【 その他 】

- 駐車場の利用は無料です。
- コインロッカーは、楽屋廊下にありますのでご利用ください(利用後は硬貨が戻ります)。なお、利用の際は、ロッカー内の荷物などは当日必ずお持ち帰りください。
- 貴重品及び所持品の管理については十分注意し、盗難事故防止にご協力をお願いします。
- 利用後は、忘れ物がないかどうか今一度ご確認ください。

☆分からないことがありましたら、職員にお尋ねください。

市民文化会館・市民公民館

TEL 019-683-2354

019-683-3526

FAX 019-683-3528